東久留米市特別支援教育推進計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果

１　募集期間　　　平成２７年９月９日（水曜日）～９月３０日（水曜日）

２　ご意見数　　　２人　３件

３　ご意見の内訳　　※長文のご意見は、趣旨を損なわないよう要約しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | ご意見の概要 | ご意見に対する教育委員会の考え方 |
| P.15  ２　教育環境の整備  （２）固定学級  （自閉症・情緒）の調査・研究 | 平成25年度に南町小学校に固定学級（自閉症・情緒）が設置されてから3年になる。学級の児童数も年々増加していることから、あと1校小学校に増設してほしい。 | 小学校への新たな固定学級（自閉症・情緒）の設置については、状況把握に努め検討をしていきます。 |
| P.15  ２　教育環境の整備  （２）固定学級  （自閉症・情緒）の調査・研究 | 中学校に固定学級（自閉症・情緒）設置してほしい。 | 中学校への固定学級（自閉症・情緒）の設置については、東京都の先進地区の実施状況についても調査・研究を進め、検討をしていきます。 |
| P.15  ２　教育環境の整備  （３）特別支援学級（固定学級・通級指導学級の）教育環境の整備・充実 | 推進計画表（スケジュール表）の（２）固定学級（自閉症・情緒）の調査・研究の項目に、平成27年度～32年度「情報収集」と記載されている。現在小学生低学年の児童が小学校を卒業するころまで何もしないことを示しているのではないか。 | （２）本計画については、Ｐ.９「１　推進計画について」の「（３）計画の実施」にある通り、国及び東京都の実態等を勘案しながら適宜見直していきますが、まずは、固定学級（自閉症・情緒）の調査・研究の推進計画表（スケジュール表）内の情報収集を行い、より良い教育環境を推進してまいります。 |